

令和4年度実施施策に係る事前分析表

(文R4-12-2)

施策名	文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現				部局名	文化庁政策課		作成責任者	今井 裕一		
施策の概要	文化芸術に効果的な投資を行うことによりイノベーションを生み出すとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会を形成する。							政策評価 実施予定時期	令和5年度以降に 実施		
施策の予算額 (当初予算) (千円)	令和3年度		令和4年度		施策に関する内閣の 重要施策(主なもの)			「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月6日閣議決定)			
	<13,562,000>の内数		<9,128,200>の内数								
達成目標1	国際的な文化芸術事業、日本文化の対外発信、国内外の文化人・芸術家の相互交流事業の実施や、我が国のメディア芸術の更なる芸術水準の向上を図ることで、文化芸術のイノベーションを実現するとともに、国際文化交流を推進するなど我が国のブランド力の向上を図る。						目標設定の 考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画(第1期)」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ、我が国の国家ブランディングに資する文化芸術の国際交流や発信に関する目標として設定(同目標においては、「我が国の芸術文化、文化財や伝統等の多様な魅力を国際交流を通じて世界へ発信することは、我が国の国家ブランディングへ貢献する」旨の記載あり)。			
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠			
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R7年度	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>文化芸術を通じた我が国の国家ブランドの形成により、文化芸術の各分野における経済規模が拡大し、国家としての文化GDP拡大に資することが想定されることから、本達成目標の達成度を測る長期的なアウトカムとして設定。「文化芸術推進基本計画(第1期)」において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。また未来投資戦略2018においても、「2025年までに、文化GDPを18兆円(GDP比3%程度)に拡大することを目指す。」とされている。目標値は、諸外国は文化GDPが総GDPの3~4%であったことを踏まえて設定。</p> <p>【新経済・財政再生計画改革工程表2021のKPIと同じ指標を設定】</p> <p>なお、文化GDPについては、現在、ユネスコ(国連教育科学文化機関)において文化の経済的な価値を測る国際的な指標づくりが進められているところであり、この国際的枠組みの議論に積極的に参画しつつ、文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた検討を行ってきた。この検討を踏まえつつ、ポストコロナ時代にふさわしいKPIを盛り込んだ第2期文化芸術推進基本計画を、2022年度中に策定する。</p> <p>【出典】文化庁「文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査」、「文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究」</p>			
①文化経済産業の経済規模(文化GDP) 【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】	約10.5兆円 (2016年の値)	約10.6兆円 (2017年の値)	約10.5兆円 (2018年の値)	10.2兆円 (2019年の暫定値)	-	-	18兆円				
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-					

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②アート市場規模の拡大 【新経済・財政再生計画 改革工程表2021KPI】	—	3.3%	3.2%	3.6%	4.3%	3.2%	7.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>優れたアートが生み出され、海外へ発信していくにあたっては、まずは国内市場が活性化されていることが重要。日本国内での美術品取引の増加を把握するため、国内在住者による以下のチャネルでの以下の商品（美術品）の取引額の世界市場に占める割合を測定指標として設定する。目標値は、GDP、富裕層の数など、経済指標で上位に入る我が国の経済規模に見合った数値をアート市場の目標として設定（日本国内のアート市場の取引高を世界第4位のフランスに次ぐ規模に引き上げる）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・画廊・ギャラリー、百貨店、アートフェア、美術品のオークション、ミュージアムショップ、インターネットサイト、作家からの直接の購入 ・美術品 <p>日本画、洋画、彫刻、版画、現代美術、写真、映像作品、陶芸、工芸、書、掛軸・屏風</p> <p>【新経済・財政再生計画改革工程表2021KPI】</p> <p>【出典】日本のアート産業に関する市場レポート一般社団法人芸術と創造・一般社団法人アート東京調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

達成手段 (開始年度)	関連する 指標	行政事業レビュー 番号	備考
文化経済戦略推進事業 (令和元年度) 【12-4】再掲	①②	0410	文化芸術界、経済界、行政の3者が対話する場において、相互理解を促進し、それぞれが取り組むべきことを明らかにすることで、「文化経済戦略」で掲げられた「文化芸術への投資と経済成長の好循環」を構築する。あわせて、これらのチャンネルを活用し、民間企業のリソースを活用しながら、文化資源を生かした経済的価値の創出のための取組を実施する。
芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流 (令和元年度) 【12-1】再掲	②	0380	日本の第一線で活躍する芸術家、文化人等を「文化交流使」に指名。交流使は複数の国に一定期間滞在し、公演・講義・デモンストレーション等を行い、日本の多様な文化芸術を世界に発信する。また、諸外国の文化政策を担当する行政官及び海外で活躍する外国人芸術家・文化財専門家を招へいし、我が国関係者とのネットワーク強化を図り、将来に向けた海外展、共同展覧会開催のきっかけづくりなど、長期的な日本文化発信の土壌形成を目指す。
国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応 (平成12年度) 【12-1】再掲	②	0379	国際的な文化政策行政官、文化人、芸術家のネットワークを構築することにより、国際文化交流の推進に資するため、各国の文化政策担当機関や国際機関等が開催する国際会議に文化庁職員等を派遣。
国際文化交流・協力推進事業 (平成14年度) 【12-1】再掲	①②	0381	首脳間や政府間で設定される周年事業など、国際的な要請や文化政策上の意義に基づく、公演・展示事業などの国際文化交流・協力に取り組む。
東アジア文化交流推進プロジェクト (平成24年度) 【12-1】再掲	①②	0377	日中韓文化大臣会合(2012年)での合意に基づき、東アジアの相互理解と連帯感の形成促進、東アジアの多様な文化の発信、都市の文化芸術・クリエイティブ産業・観光の継続的な発展を目的として、毎年、日中韓の3か国から選定された都市が連携し、様々な文化芸術に係る取組を実施。
文化財の国際協力の推進 (昭和62年度) 【12-1】再掲	①	0401	我が国がこれまで蓄積してきた文化遺産保存修復に係る高度な知見や技術を活用し、自然災害や紛争、開発等により破壊や消滅の危険にさらされる人類共通の貴重な財産である海外の文化遺産の保護に協力し、国際貢献に資する。
日本映画の創造・振興プラン (平成15年度) 【12-1】再掲	①②	0374	日本映画の製作支援や、海外展開・人材交流、人材育成の事業を実施する他、他省庁と連携して国内のロケ地環境整備や海外との関係構築等への協力を行っている。
メディア芸術の創造・発信プラン (平成9年度) 【12-1】再掲	①②	0375	我が国の文化の向上と振興に資するため、メディア芸術の総合的発信並びに創作活動の促進等に資する事業を実施することにより、メディア芸術の創造とその発展を図り、優れた芸術文化活動を推進する環境を醸成する。
昨年度事前分析表からの変更点	最新の調査状況を踏まえて測定指標①の実績値等を更新するとともに、改革工程表2021を踏まえて測定指標②の計測方法を更新。		

達成目標2	文化観光の推進に資するコンテンツ作りを進めるとともに、先端技術を駆使した効果的な発信を行い、観光振興・地域経済の活性化の好循環を創出する。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえ、地域の資源としての文化芸術への投資・活用による活力ある社会の実現に関する目標として設定（同目標においては、「各地の…豊かな文化財や伝統的な文化等に地域の資源として効果的な投資を行い、戦略的に活用すること」は地域活性化に資する旨の記載あり）。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
①整備した多言語解説媒体を利用した外国人による文化財の理解度の目標値の達成度	—	—	—	—	—	調査中	20.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 「観光振興・地域経済の活性化の好循環」という本達成目標の実現に向けては、①来訪した旅行者あたりの地域での滞在時間の長期化×②各観光拠点に来訪する旅行者の増加が重要であり、それによる消費額の増加により、文化観光と経済の好循環が達成される（※特に、本施策は、文化芸術による「国家ブランドの形成」を全体的な趣旨とする施策であるため、特に外国人旅行者に着目する）。本測定指標は、このうち①に関するものである。地域での滞在時間の長期化のためには、外国人旅行者に対する効果的な発信と、それに伴う外国人旅行者の満足度の向上が必要であるが、「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」（観光庁）において、「多言語表示の少なさ・わかりにくさ」が課題となっており、外国人旅行者の満足度を高めるためには多言語解説整備を早期に実施する必要があるため設定。</p> <p>【指標の根拠】 分母：採択事業件数 分子：事業採択時に設定した理解度の目標値に達した事業件数</p> <p>【目標値の設定理由】R1年度に実施した別アンケート（整備した多言語解説媒体による「満足度」）の実績（18.2%）に基づく。</p> <p>【出典】文化庁調べ ※R3年度実績値については令和4年12月中に判明予定。</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	—	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②整備を実施した観光拠点における訪日外国人旅行者数の目標値の達成度	—	—	—	41.7%	5.1%	6.6%	40.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>「観光振興・地域経済の活性化の好循環」という本達成目標の実現に向けては、①来訪した旅行者あたりの地域での滞在時間の長期化×②各観光拠点に来訪する旅行者の増加が重要であり、それによる消費額の増加により、文化観光と経済の好循環が達成される（※特に、本施策は、文化芸術による「国家ブランドの形成」を全体的な趣旨とする施策であるため、特に外国人旅行者に着目する）。本測定指標は、このうち②に関するものである。その際、一部地域のみではなく、全国単位で訪日外国人旅行者数を分析することが必要であることから、各拠点において各事業の実情に応じた訪日外国人旅行者数の目標値を設定し、その達成度を測る形で測定指標を設定。目標値についてはコロナ禍前の令和元年度の実績値（41.7%）を参考に設定。</p> <p>【指標の根拠】 分母：採択事業件数 分子：訪日外国人旅行者数が一定水準に達した事業件数</p> <p>【出典】文化庁調べ</p>
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
達成手段 (開始年度)		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
文化財・博物館等のインバウンド対応事業 (国際観光旅客税財源) (令和元年度)		①		国土交通省0254		国土交通省予算		
Living History (生きた歴史体感プログラム) (文化財の活用整備) (国際観光旅客税財源)		②		国土交通省0253		国土交通省予算		
外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律の一部を改正する法律 (平成30年度)		①②		—		観光立国推進閣僚会議決定等を踏まえ、国際観光旅客税の税収を、①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備、②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化、③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上の3つの分野に充当する旨を規定するもの。		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標①について、達成目標に照らしてより適切な指標を設定。						

達成目標3	東京オリンピック・パラリンピック競技大会をターゲットとして実施してきた日本博のレガシーを活かし、2025年の大阪・関西万博に向けて実施する文化プログラムによる社会的・経済的価値の創出をより一層推進することにより、創造的で活力ある社会形成を図る。					目標設定の考え方・根拠	「文化芸術推進基本計画（第1期）」の「第2 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」にある「目標2 文化芸術を通じた創造的で活力ある社会の実現」を踏まえつつ、令和4年5月12日の日本博総合推進会議において「日本博2.0」の実施が決定したことを踏まえ、文化による社会課題の解決と経済社会の新しい成長に挑戦し、活力ある社会の実現に貢献するための目標として設定。	
測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
①開催された文化プログラムに参加した訪日外国人旅行者の満足度が、設定した目標値に達した事業者の割合	-	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	80.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】 観光財源である本事業の目的と整合するよう、インバウンドの誘客効果や、インバウンドの来場者の満足度向上等を成果として評価できるよう、文化プログラムに参加した訪日外国人旅行者の満足度において、設定した目標値に達した事業者の割合が目標を上回ることを指標として設定する。</p> <p>【指標の根拠】 分母：採択事業件数 分子：事業者が設定した訪日外国人来訪者の満足度指標の目標値に達した事業件数</p> <p>【目標値の設定理由】 R4年度に実施したアンケート調査（文化プログラムに参加した訪日外国人旅行者の「満足度」）の実績（79.3%）に基づき、8割を新たに設定。</p> <p>【出典】「主催・共催型」「公募助成型」プロジェクトの各事業者別報告書</p>
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		

測定指標	基準値	実績値					目標値	測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
②日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げる国民の割合	51.1%	47.1%	49.6%	47.6%	53.3%	48.9%	60.0%	<p>【測定指標及び目標値の設定根拠】</p> <p>日本博等の文化プログラムの実施は、オリパラや万博といった国際的な大規模イベントを契機として、国内外に日本の文化の魅力を発信していくことを目的としており、それを通じて、日本国民にとっても文化芸術が国の誇りとなることに資するため、長期的なアウトカム指標として設定。</p> <p>なお、本指標は、「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、進捗状況を把握するための指標として規定されている。なお、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次方針）」では、「約6割の国民が日本の誇りとして「文化・芸術」を挙げることを目指す」とされていたことも踏まえ本目標値を設定。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分母：全国18歳以上の日本国籍を有する者 分子：日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことか聞いたところ、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の数</p> <p>【出典】社会意識に関する世論調査</p>
	年度ごとの目標値	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%		
達成手段 （開始年度）		関連する 指標		行政事業レビュー 番号		備考		
日本博を契機とした観光コンテンツの拡充 （国際観光旅客税財源） （令和元年度）		①		国土交通省0252		国土交通省予算		
我が国の文化芸術の創造力向上と国際的発信 （平成22年度）		②		0365		我が国の芸術水準の向上に資する取組への支援や、芸術文化振興上の課題解決に資する取組等を実施。		
昨年度事前分析表からの変更点		測定指標①について、達成目標に照らしてより適切な指標を設定。						